

## 地域医療重点プログラムとは？

「医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の定めにより、都道府県が認定する臨床研修プログラムです。地域枠の学生が、診療義務のある地域で研修できなくなることがないようにという配慮のもとで取り入れられたもので、このプログラムを有する病院には、以下の要件が求められます。

- ・研修体制が充実していると認められること
- ・医師少数区域及び医師少数スポットにおける地域医療の研修期間が12週以上であり、臨床研修修了後も総合的な診療の研修が受けられる体制であること
- ・地域医療の実践について指導できる指導医が配置され、勤務体制上指導時間を十分に確保できること等が満たされていることを確認すること

今回「上越総合病院地域医療重点プログラム」は、これらの要件に合致すると判断され、新潟県の承認を得たものです。

## 通常のプログラムとどこが違うのですか？

通常のプログラムでは4週以上と定められている地域医療の必修研修期間が、12週以上に延長されます。そのほかは特に違いはありません。

地域医療重点プログラムを利用できるのは、地域枠の方に限られます。

採用は臨床研修マッチングとは別に行われます。

## どのような学生にお勧めですか？

医師が不足している地域を中心に、地域医療を担う人材を継続的に育成する趣旨のプログラムですので、地域医療に関心のある、新潟県地域枠の方にお勧めです。したがって、将来的に総合的な診療を専攻したいと考えている方が適していると言えそうです。

とりわけ新潟県、中でも上越糸魚川二次医療圏に関心があり、この地域で腰を据えて地域医療を行ってみたい方には、一番のお勧めです。

## 研修終了後の専門研修の仕組みはありますか？

プログラム認定の要件として、臨床研修修了後も総合的な診療の研修が受けられる体制が求められていることから、上越総合病院では、「上越妙高総合診療専門研修プログラム」を有し、さらに総合診療専門医取得後のsubspecialityとして、「上越総合病院総合医専門研修プログラム」や「地域で育てる家庭医療専門研修プログラムじょうえつ」を用意しています（後者は学会に申請済みで、審査中です）。臨床研修修了後にこれらのプログラムで継続して研修をすることで、専門研修開始後最短4年で家庭医療専門医や病院総合診療医を取得できます。

## 研修終了後のキャリアはどのようなものですか？

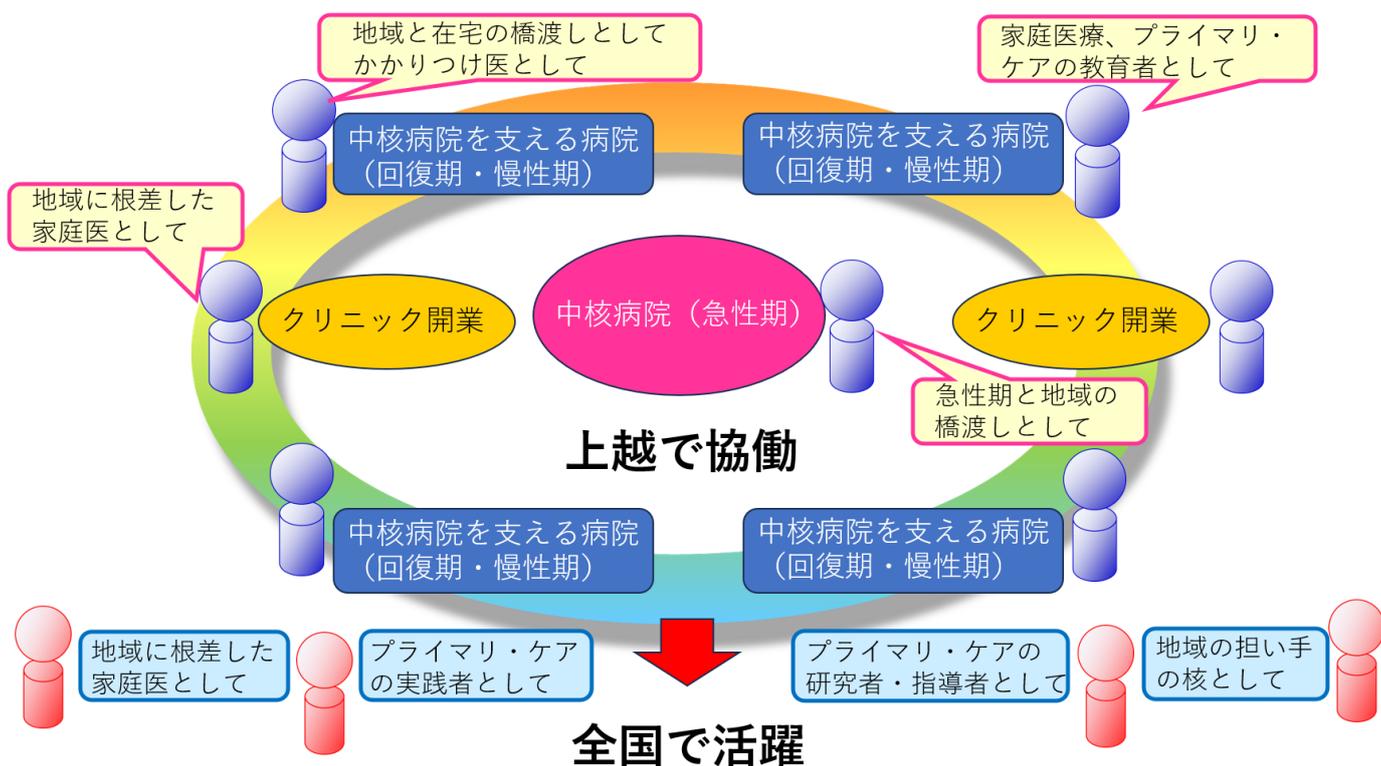
「上越総合病院地域医療重点プログラム」を修了し、その後上記の専門研修を修了して、家庭医療専門医を取得した場合を例にお伝えします。最下段にイメージ図も併せてご覧ください。

キャリアパスや活躍の場は多岐にわたります。

上越糸魚川二次医療圏の中核病院やそれを支える病院で、あるいはクリニックで、急性期と地域の橋渡し役、地域と在宅の橋渡し役、かかりつけ医、家庭医療やプライマリ・ケアの教育者、地域に根差した家庭医などとして、協働しながら地域を支える人もいます。

さらには、上越糸魚川二次医療圏での経験を活かして、それぞれにとって大切な地域で、地域に根差した家庭医として、あるいはプライマリ・ケアの実践者、プライマリ・ケアの研究者・指導者、さらには行政などの場で、地域を活性化する担い手の核として活躍する人もいます。

上越総合病院では、そのようなキャリアパスを形成するための基本的な能力が習得できるように、関係者が協力してみなさんを支えます。



## 「地域で育てる家庭医療専門研修プログラムじょうえつ」で研修した、家庭医のキャリアイメージ(例)

卒後年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	...
本プログラムの場合*1)			総合診療科(基本領域)専門医・家庭医療専門医連動研修			総合診療専門医取得	家庭医療専門医取得	地域の病院で地域医療に参画*3) 中核病院:急性期と地域の橋わたしとして)			上越地域では、個々の病院の医療対応だけでなく、圏域の医療需要に柔軟に対応
一般的なプログラムの場合			総合診療科(基本領域)専門研修			総合診療専門医取得	家庭医療専門医研修	中核病院を支える病院:回復期と地域の橋渡しとして、かかりつけ医として)			
地域医療重点プログラム*2)で研修することも可能			上越総合病院 県立中央病院 糸魚川総合病院 で可能					家庭医療専門医取得	クリニックで活躍(開業など) 地域に根差した家庭医として		
									所属施設によらず、家庭医療、プライマリ・ケアの指導者・教育者として		
									大学院/社会人大学院 学位 大学教員		
									フェローシップ/行政での活躍		
	臨床研修		専門研修			家庭医として、上越で・全国で地域に貢献					

**基幹** 上越総合病院 \*1)上越総合病院を基幹施設とする「上越妙高総合診療専門研修プログラム」で総合診療科の専門研修を行う場合、本プログラムで家庭医療専門医の連動研修が可能。  
\*2)「地域で育てる家庭医療専門研修プログラムじょうえつ」の基幹施設である上越総合病院の臨床研修には、地域医療重点プログラムがある。  
\*3)上越総合病院、県立中央病院、糸魚川総合病院、上越地域医療センター病院、けいなん総合病院、県立柿崎病院、県立妙高病院など(地域医療構想の進捗で変更する場合あり)

**連携** 糸魚川総合病院/上越地域医療センター病院/湯沢町保健医療センター/あさひ総合病院/かみいち総合病院/富山大学総合診療科

いつから募集するのですか？

令和8年度に研修を始めるみなさんから「上越総合病院地域医療重点プログラム」を運用しますので、令和7年度早々に募集を始めます。募集要項をご参照ください。